

中播磨（市川流域圏）地域総合治水推進計画



～兵庫県マスコット はばタン～

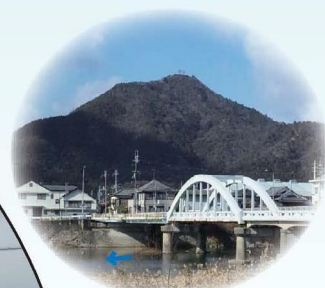
～できることから始めよう！「ながす」「ためる」「そなえる」～



～越知川の名水街道（神河町）～



～七種の滝（福崎町）～



～市川と屋形橋（市川町）～



～H23年台風12号によりJR山陽本線まで濁流が迫った市川～



～夢前川と書写山（姫路市）～



～船場川と姫路城（姫路市）～



平成26年3月
兵庫県



～整備が進む船場川調節施設のイメージ～
（姫路競馬場）

はじめに

中播磨地域には、「播磨五川」で加古川に次ぐ本川延長を誇る市川や夢前川をはじめ、江戸時代、高瀬舟により物資を輸送する重要な役割を果たした船場川など9つの水系があり、地域に恵みとうるおいをもたらすとともに、人々の生活を支えてきた。

これら河川は、平時は穏やかで人々に親しまれる施設であるが、一旦増水し氾濫でもすると、その姿は豹変し、人々の生活や地域の社会経済活動に大きな影響を与えてしまう。

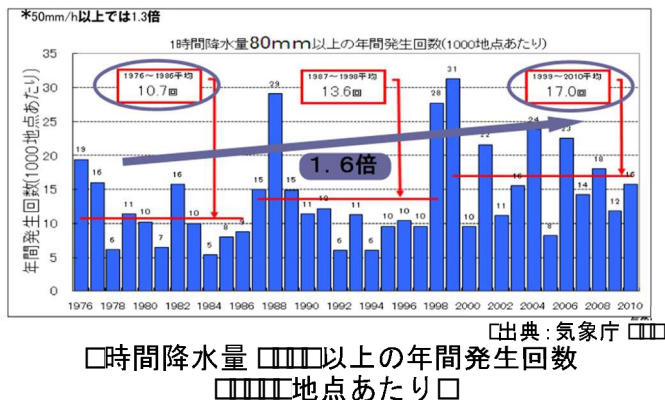
特に、近年では、予測できない集中豪雨いわゆるゲリラ豪雨が頻発し、全国的にも□年前と比較すると、猛烈な雨（□□□□以上）が降る回数が、約□□倍に増加している。

当地域においても、平成□年□月の台風□号により、各所で床上・床下等の浸水被害が発生し、姫路市内においては、約□万人に対して避難勧告が発令され、広範囲に多大な影響が生じるなど、従来の治水対策だけでは対応することが困難となっている。

このため、県では、平成□年□月、全国に先駆け、浸水の発生を抑制し被害を軽減することを目的に「総合治水条例」を施行し、これまでの「ながす」河川下水道対策はもとより、校庭や公園での雨水貯留等の「ためる」流域対策や、浸水ハザードマップ・氾濫予測等の情報提供など「そなえる」減災対策を、県・市町・県民が相互に連携しながら協働して取り組む「総合治水」を推進していくこととした。

本計画は、「総合治水条例」第□条及び第□条に基づき、市町の長、住民の代表、学識経験者、県で構成する推進協議会を設置し、当地域における総合治水の基本的な目標、推進に関する基本的な方針、河川下水道対策、流域対策、減災対策等についてとりまとめたものである。

計画期間については、概ね□年間とし、その中で、各取り組みの進捗状況の把握、地域ニーズへの対応等の観点から適宜、計画の見直しを行っていくこととしている。



平成□年台風□号浸水状況写真

- 播磨五川□播磨灘に流入する川のうち主に大きな□つの川のこと（加古川、市川、夢前川、揖保川、千種川）

地域総合治水推進計画 目次

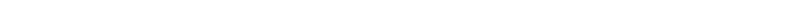
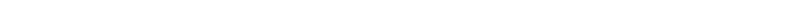
□ 計画地域の概要

- | | |
|---|--|
| ☐ 計画地域の概要 | |
| ☐ 洪水被害の発生状況 | |
| ☐ 河川・下水道の整備状況と課題 | |

☐ 総合治水の基本的な目標

- | | |
|------|--|
| 計画地域 | |
| 計画期間 | |
| 基本目標 | |

□ 総合治水の推進に関する基本的な方針

- | | | |
|---|----------|--|
|  | 全般 |  |
|  | 河川・下水道対策 |  |
|  | 流域対策 |  |
|  | 減災対策 |  |

☐ 河川下水道対策

- | | | |
|---|------------|---|
| | 河川の整備及び維持 | |
| | 下水道の整備及び維持 | |

☐ 流域対策

- | | | | |
|--|-----------------|--|--|
| | 調整池の設置及び保全 | | |
| | 土地等の雨水貯留浸透機能 | | |
| | 貯水施設の雨水貯留容量の確保 | | |
| | ポンプ施設との調整 | | |
| | 遊水機能の維持 | | |
| | 森林の整備及び保全 | | |
| | (参考)山地防災・土砂災害対策 | | |

☐ 減災対策

- | | | | |
|--|---------------------|--|--|
| | 浸水が想定される区域の指定 | | |
| | 県民の情報の把握 | | |
| | 浸水による被害の発生に係る情報の伝達 | | |
| | 浸水による被害の軽減に関する学習 | | |
| | 浸水による被害の軽減のための体制の整備 | | |
| | 訓練の実施 | | |
| | 建物等の耐水機能 | | |
| | 浸水による被害からの早期の生活の再建 | | |

☐ 環境の保全と創造への配慮

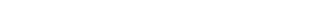
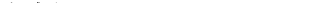
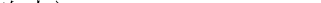
- | | |
|----------------------|--|
| 河川環境に配慮した河道改修や連続性の確保 | |
| 参画と協働による川づくり | |
| 森林環境の保全 | |
| 水田・ため池環境の保全 | |

□ 総合治水を推進するにあたって必要な事項

- | | | | |
|--|----------|--|--|
| | 県民相互の連携 | | |
| | 関係者相互の連携 | | |
| | 財源の確保 | | |
| | 計画の見直し | | |
| | モデル地区 | | |

□ モデル地区での取り組み

- 

- 

- 

- 

- 

- 

- 

-

-

-

-

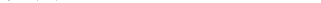
-

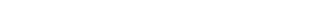
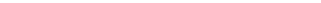
- 

- 

- 

- 

- 

- 

- 

- 

-

-

-

-

-

- 

- 

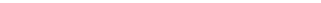
- 

- 

- 

- 

- 

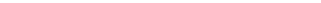
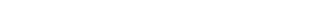
- 

-

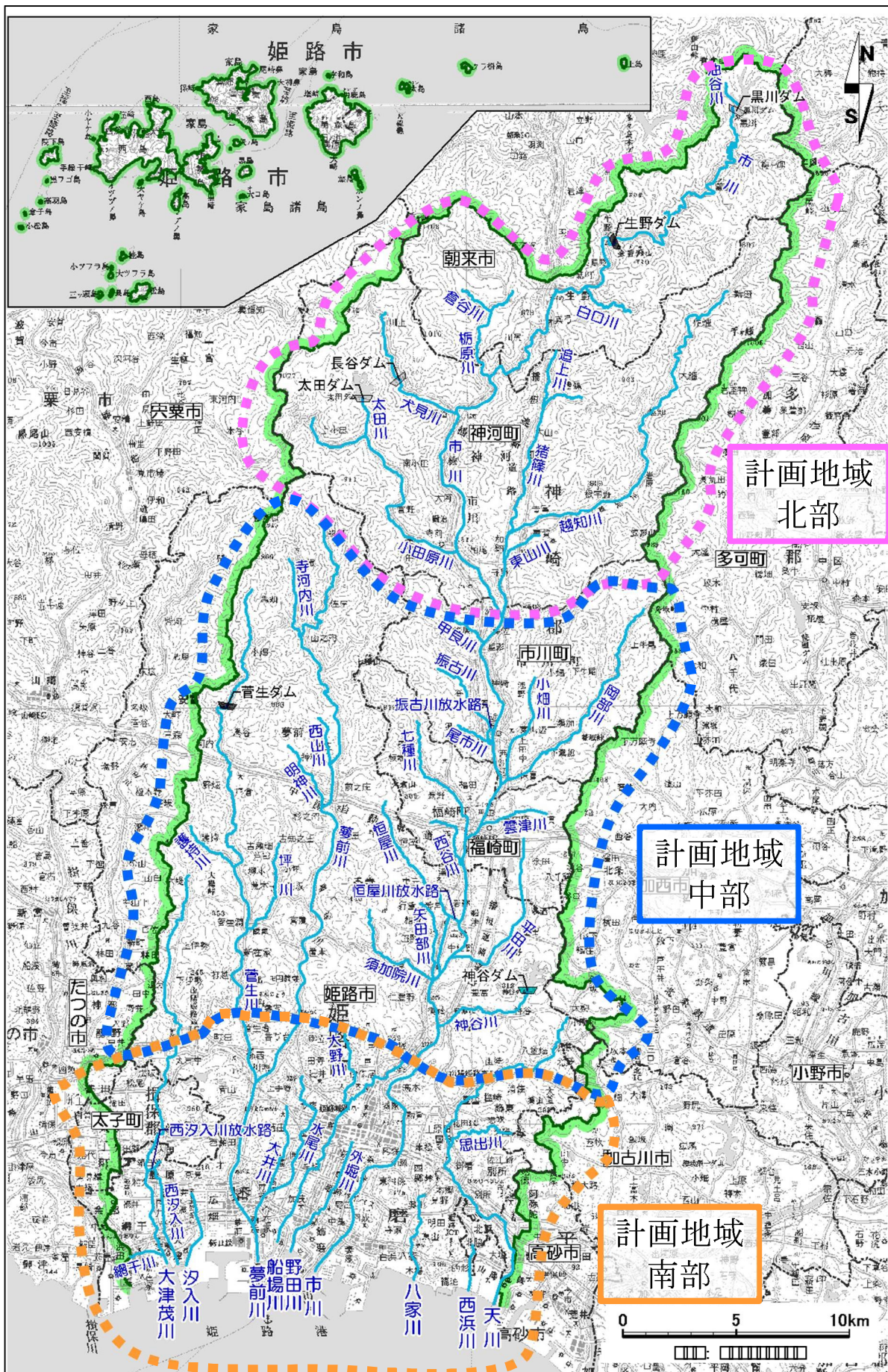
-

-

-

-

- 

- 

-



計画地域区域図

□ 計画地域の概要

□□□ 計画地域の概要

(□) 計画地域の概要

中播磨地域（市川流域圏）（以下、「計画地域」という）は、天川流域、西浜川流域、八家川流域、市川流域、野田川流域、船場川流域、夢前川流域、汐入川流域、大津茂川流域等で構成され、主に姫路市、高砂市、朝来市、市川町、福崎町、太子町、神河町の3市4町にまたがる地域であり、総人口約□□□□万人（平成□□年□□月現在）、面積は、約□□□□□で県土全体の□□□□□を占めている。

計画対象河川一覧

対象河川		法河川 延長 (□□)	流域面積 □□□□ ※□	関係市町 ※□
水系	河 川			
天川	天川 (あまかわ)	□□ □□□	□□□□	姫路市 高砂市 □加古川市□ □加西市□
	思出川 (おもいでがわ)	□□□□□		
西浜川	西浜川 (にしはまがわ)	□□□□□	□□□	姫路市 高砂市
八家川	八家川 (やかがわ)	□□□□□	□□□□	姫路市
市川	市川 (いちかわ)	□□□□□□	□□□□	姫路市 福崎町 市川町 神河町 朝来市
	神谷川 (こたにがわ)	□□□□□		
	須加院川 (すかいんがわ)	□□□□□		
	恒屋川 (つねやがわ)	□□□□□		
	恒屋川放水路 (つねやがわほうすいろ)	□□□□□		
	矢田部川 (やたべがわ)	□□□□□		
	平田川 (ひらたがわ)	□□□□□		
	西谷川 (にしにがわ)	□□□□□		
	七種川 (ななさがわ)	□□□□□		
	雲津川 (くもづがわ)	□□□□□		
	岡部川 (おかべがわ)	□□□□□□		
	小畑川 (おはたがわ)	□□□□□		
	尾市川 (おいちがわ)	□□□□□		
	振古川 (ふりこがわ)	□□□□□		
	振古川放水路 (ふりこがわほうすいろ)	□□□□□		
	甲良川 (こうらがわ)	□□□□□		
	越知川 (おちがわ)	□□□□□□		
	東山川 (ひがしやまがわ)	□□□□□		
	猪篠川 (いざさがわ)	□□□□□		
	追上川 (おいあげがわ)	□□□□□		
	小田原川 (おだわらがわ)	□□□□□□		
	太田川 (おおたがわ)	□□□□□		
	犬見川 (いぬみがわ)	□□□□□		
	栃原川 (とちはらがわ)	□□□□□		
	倉谷川 (くらたにがわ)	□□□□□		
	白口川 (しろくちがわ)	□□□□□		
	油谷川 (あぶらたにがわ)	□□□□□		
野田川	野田川 (のだがわ)	□□□□□	□□□	姫路市
	外堀川 (そとほりがわ)	□□□□□		
船場川	船場川 (せんばがわ)	□□□□□□	□□□□	姫路市
	大野川 (おおのがわ)	□□□□□		
夢前川	夢前川 (ゆめさきがわ)	□□□□□□	□□□	姫路市
	水尾川 (みずおがわ)	□□□□□		
	大井川 (おおいがわ)	□□□□□		
	菅生川 (すごうがわ)	□□□□□□		
	坪川 (つぼかわ)	□□□□□		
	護持川 (ごじがわ)	□□□□□		
	明神川 (みょうじんがわ)	□□□□□		
	西山川 (にしやまがわ)	□□□□□		
	寺河内川 (てらこうちがわ)	□□□□□		
	汐入川 (しおいりがわ)	□□□□□		
大津茂川	大津茂川 (おおつものがわ)	□□□□□□	□□□□	姫路市 太子町 □たつの市□
	西汐入川放水路 (にししおいりがわほうすいろ)	□□□□□		
	西汐入川 (にししおいりがわ)	□□□□□		
	網干川 (あほしがわ)	□□□□□		

※1：□□□□□以上は、整数止め、□□□□□未満は小数第1位で表示
計画地域には、河川流域以外に、海への直接流域が含まれる

※2：法定河川区間が含まれている市町

() 書きは、流域のみで法定河川は含まれていない市

(ロ) 土地利用・地形

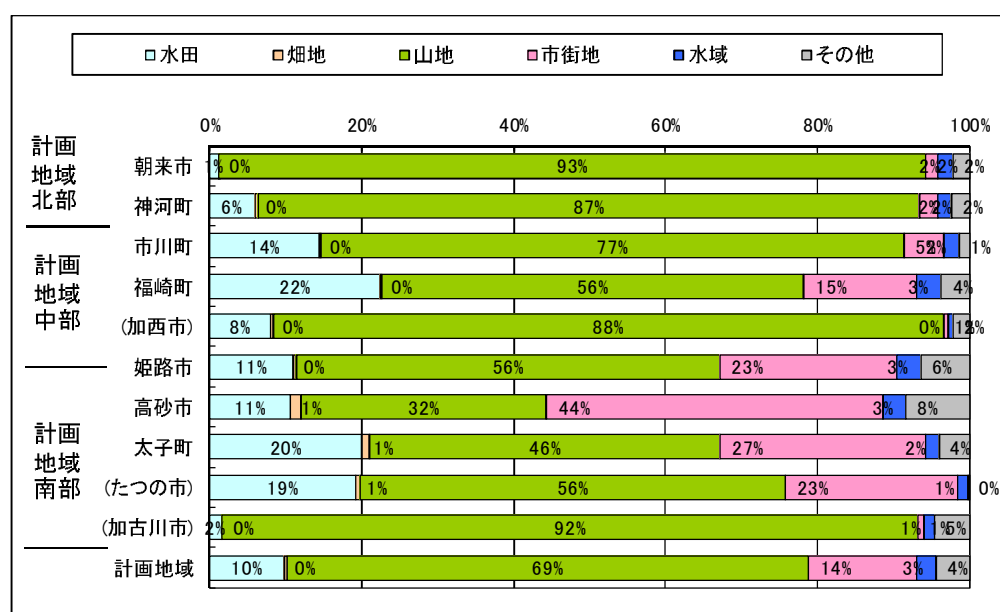
計画地域は、山地が大部分を占めている一方で、南部の臨海部は播磨工業地帯を形成する等、市街地があり、美しい自然やたくましい産業活動にあふれる色彩豊かな地域となっている。

計画地域内には、国道 191 号、中国自動車道、山陽自動車道等の幹線道路や、山陽新幹線、山陽本線、山陽電鉄等の鉄道が東西に延びているほか、播但連絡道、播但線が南北を結んでいる。また、河口部の姫路港は国際拠点港湾に指定されており、海運交通の要衝となっている。

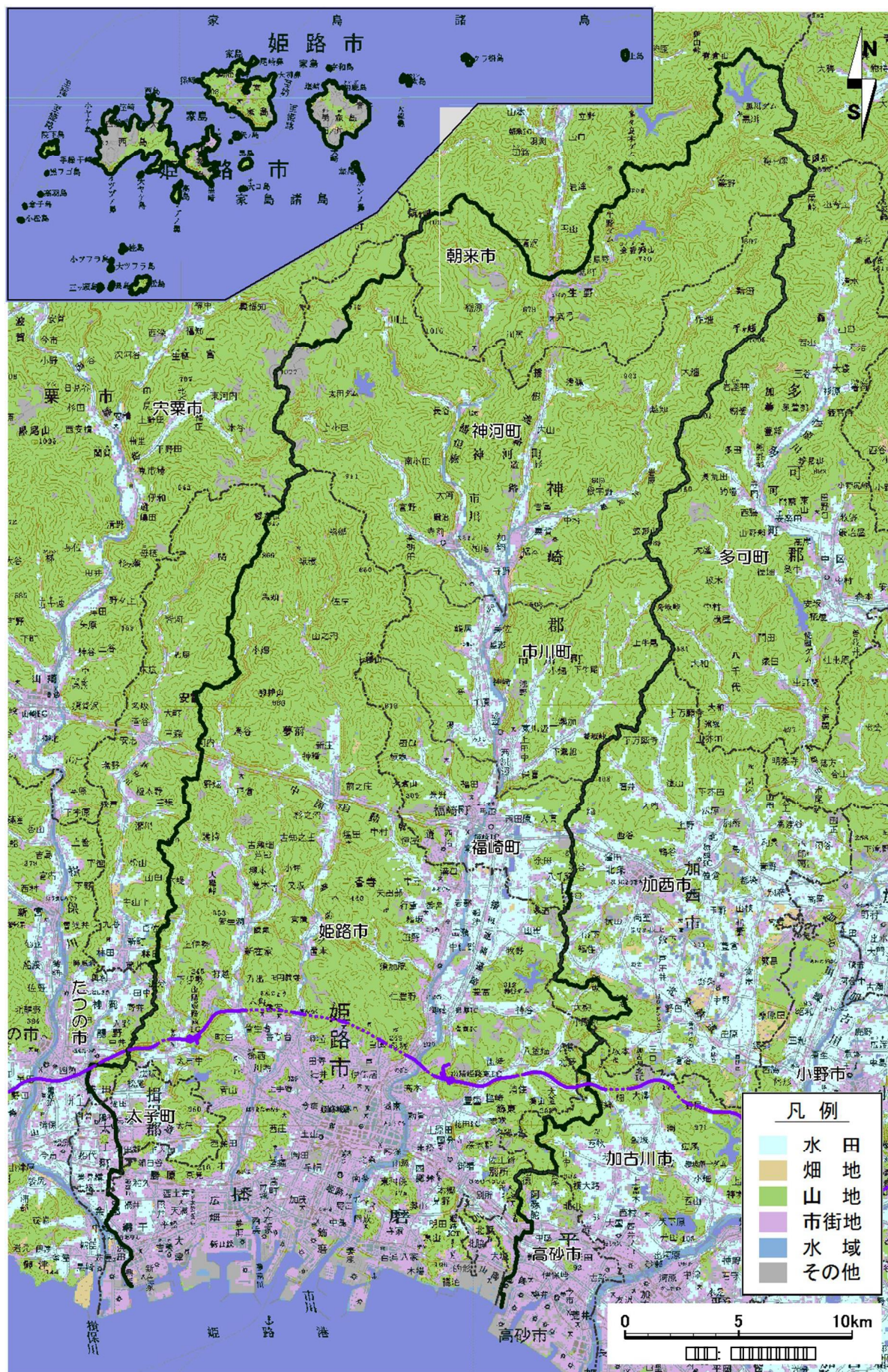
計画地域内の土地利用別面積

市町名	計画地域内の土地利用別面積 (ha)						合計
	水田	畑地	山地	市街地	水域	その他	
朝来市	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
神河町	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
市川町	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
福崎町	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
(加西市)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
姫路市	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
高砂市	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
太子町	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
(たつの市)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
(加古川市)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
合計	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	66,000

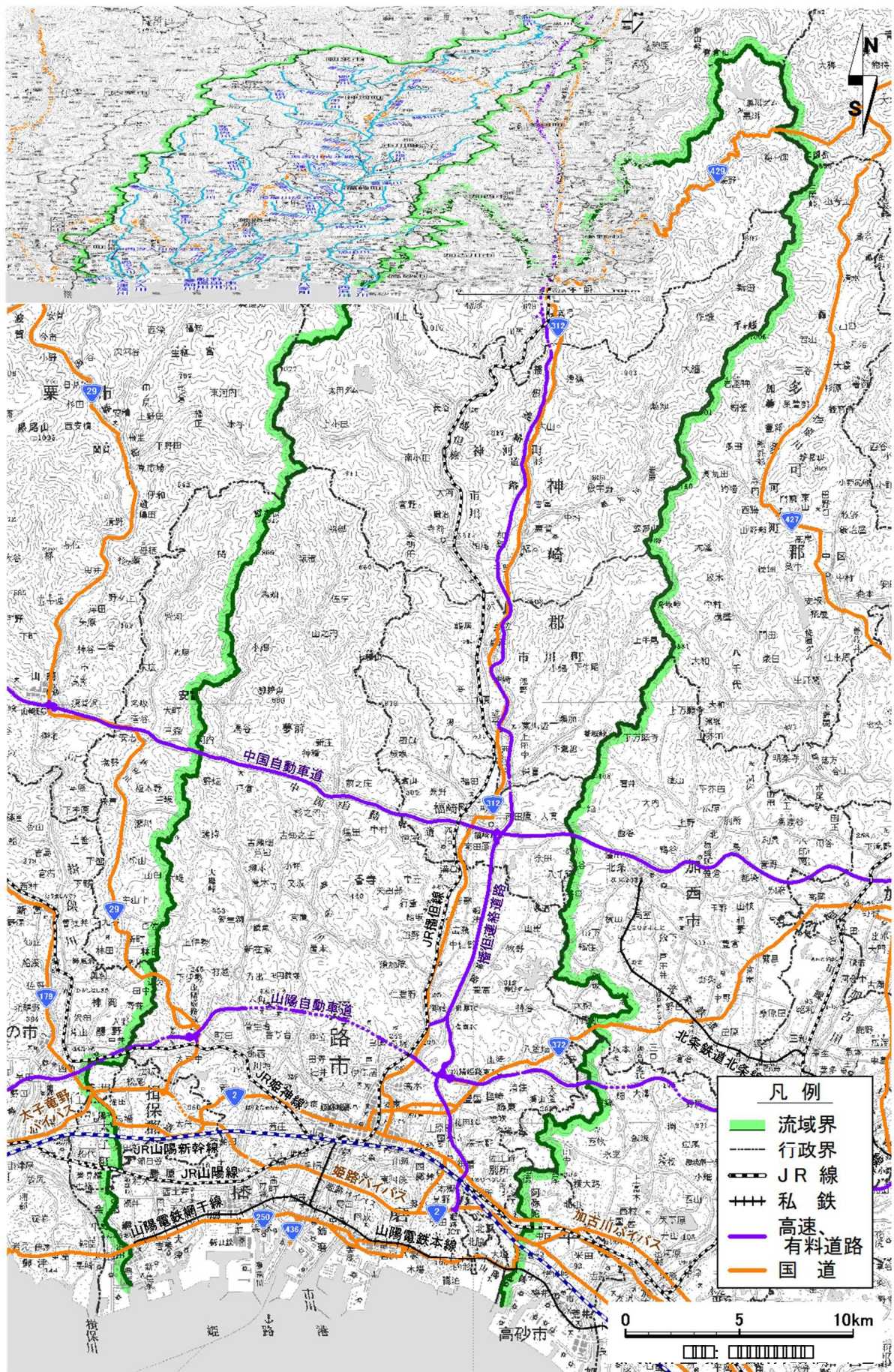
※ () 書きは、流域のみで法定河川は含まれていない市



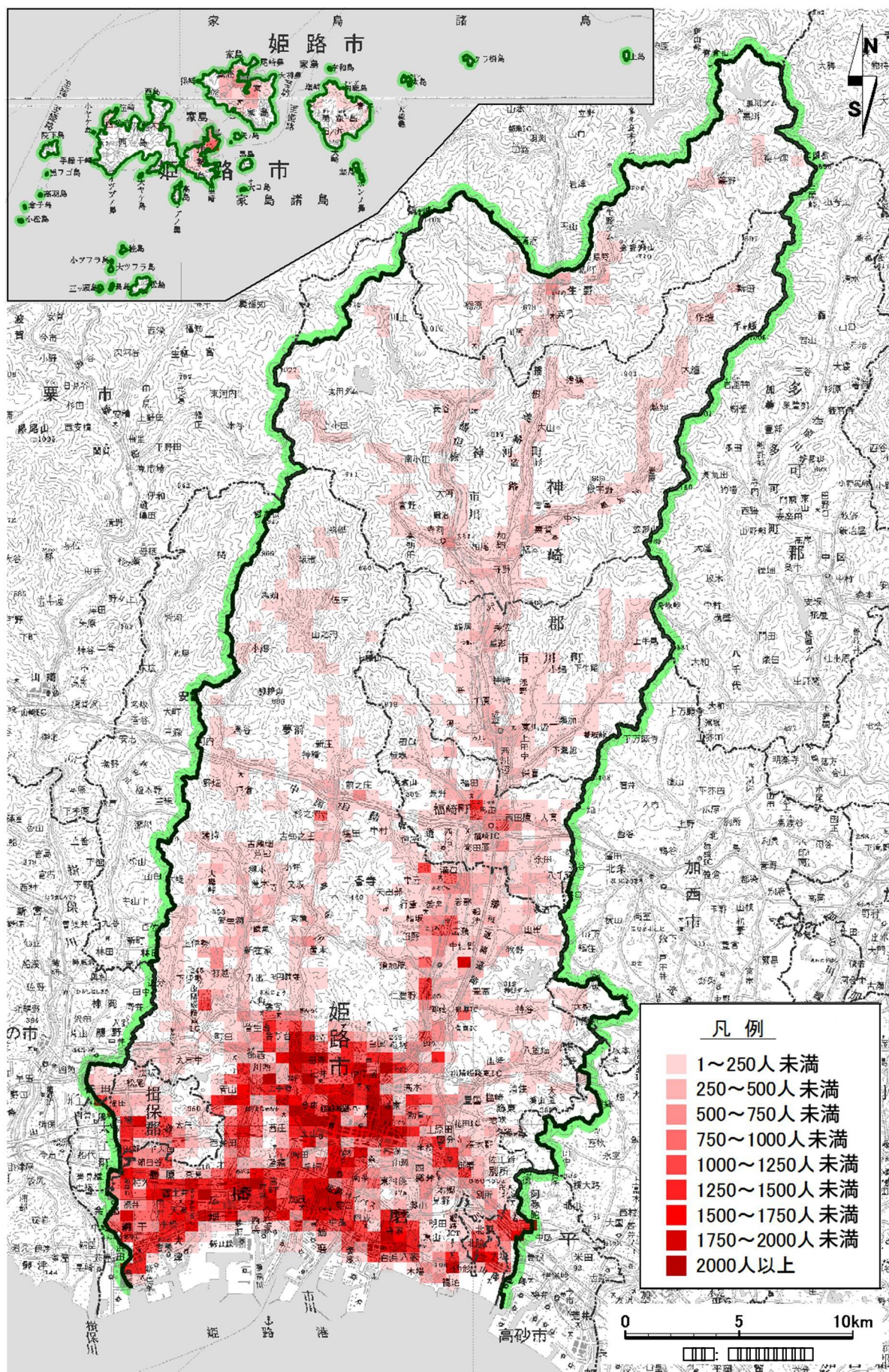
土地利用割合 (平成 22 年)



出典：平成27年 国土数値情報 土地利用データ
土地利用分布図



交通網図



出典：平成11年国勢調査 世界測地系メッシュ

人口分布図

【計画地域：北部（朝来市、神河町）】

地形は、標高 〇〇〇〇～〇〇〇〇級の山地が連なる急峻な山岳地形からなり、川沿いに狭い谷底平野が見られる。

地質は、主に中世代白亜紀後期の火山活動により造られた堅硬な流紋岩類（生野層群）により形成される。



【計画地域：中部（市川町、福崎町、姫路市北部[□]、加西市*）】

地形は、標高 〇〇〇〇～〇〇〇〇程度の小起伏山地及び丘陵地形と礫岩・砂岩等が堆積した谷底平野からなる。

地質は、主に中・古生代に堆積したものが固結した堆積岩類（丹波帯）により形成される。



【計画地域：南部（姫路市南部[□]、高砂市、太子町、たつの市*、加古川市*）】

地形は、市川や夢前川等の河川から運搬された土砂が堆積した扇状地と河口部のデルタ地形で、地形の一部に大起伏丘陵地が見られる。

地質は、主に扇状地では砂礫、デルタ地形では砂、粘土等で形成され、大起伏丘陵地では相生層群により形成される。海沿いの河口部は、埋立地となっているが、姫路市大塩町～網干間にあった古い海岸砂州の名残[□]現在の国道 〇〇〇号付近[□]も見られる。



□ 姫路市北部：山陽自動車道より北に位置するエリア

□ 姫路市南部：山陽自動車道より南に位置するエリア

* 流域のみで法定河川は含まれていない市